

職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和5年12月14日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

長野県人事委員会規則第24号

職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則

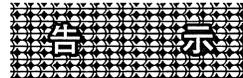
職務に専念する義務の特例に関する規則(昭和52年長野県人事委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

本則中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
訪問診療クリニック樹	松本市蟻ヶ崎5-1-3	令和5年12月1日
株式会社 わかつき薬局	長野市徳間1-21-14	令和5年12月1日
水明てんじん薬局	小諸市諸303 デリシア小諸インター店敷地内	令和5年12月1日
塩田訪問看護ステーション	上田市本郷596-4	令和5年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第639号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
小諸のぞみ薬局 小諸市内394-1	アイン薬局 小諸店 小諸市内394-1	令和5年12月1日
小諸東のぞみ薬局 小諸市御幸町2-2-26	アイン薬局 小諸東店 小諸市御幸町2-2-26	令和5年12月1日
今井土屋薬局 長野市川中島町今井384	アイン薬局 長野今井店 長野市川中島町今井384	令和5年12月1日
御影のぞみ薬局 小諸市大字御影新田2744-3	アイン薬局 御影新田店 小諸市大字御影新田2744-3	令和5年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第640号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
宮坂 竜馬	腎臓	諏訪市豊田船戸3101-24 宮坂クリニック諏訪
菅原 崇	腎臓 ぼうこう又は直腸	千曲市上山田温泉3丁目34番地3号 長野寿光会 上山田病院

障がい者支援課

長野県告示第641号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
矢崎 利典	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院	茅野市ちの315-7 やざき内視鏡クリニック

障がい者支援課

長野県告示第642号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
櫻井 道郎	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院	令和5年10月1日
津田 真吾	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院	平成17年4月1日
山元 宏介	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院	平成15年6月15日
下條 隆	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院	平成13年4月1日
田代 敦泰	下伊那郡松川町元大島3159-1 日本赤十字社 下伊那赤十字病院	平成24年1月1日

障がい者支援課

長野県告示第643号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
水明てんじん薬局	小諸市諸303 デリシア小諸インター店敷地内	令和5年12月1日
清水薬局	上伊那郡辰野町辰野1615	令和5年12月1日
訪問看護ステーションれんげそう	安曇野市三郷温4372-42	令和5年12月1日

障がい者支援課

長野県告示第644号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
クスリのアオキ西条薬局	中野市大字西条869番地	令和5年12月1日
日本調剤荒町薬局	小諸市荒町1-7-27 東信ビル 1階	令和5年12月1日
赤坂てんじん薬局	小諸市赤坂1-16-1	令和5年12月1日
佐久穂もみの木薬局	南佐久郡佐久穂町高野町461-6	令和5年12月1日
あなん薬局	下伊那郡阿南町北條2027-1	令和5年12月1日
一ノ瀬薬局	木曾郡木祖村藪原1025	令和5年12月1日
薬局 マツモトキヨシあづみの掘金店	安曇野市堀金烏川5052-1	令和5年12月1日
あづみ野和厚堂薬局	安曇野市明科中川手4015-1	令和5年12月1日
クスリのアオキ戸倉薬局	千曲市大字戸倉1916番地1	令和5年12月1日

障がい者支援課

長野県告示第645号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
磯部土屋薬局 千曲市磯部768-6	アイン薬局千曲磯部店 千曲市磯部768-6	令和5年10月1日
豊田土屋薬局 諏訪市豊田2437-2	アイン薬局諏訪豊田店 諏訪市豊田2437-2	令和5年10月1日
常磐城のぞみ薬局 上田市常磐城5-1-18	アイン薬局常磐城店 上田市常磐城5-1-18	令和5年11月1日
大屋のぞみ薬局 上田市大屋514-1	アイン薬局 上田大屋店 上田市大屋514-1	令和5年11月1日
東御のぞみ薬局 東御市常田141-2	アイン薬局 東御店 東御市常田141-2	令和5年11月1日
みのわ土屋薬局 上伊那郡箕輪町中箕輪8612-1	アイン薬局みのわ店 上伊那郡箕輪町中箕輪8612-1	令和5年11月1日
小諸東のぞみ薬局 小諸市御幸町2-2-26	アイン薬局 小諸東店 小諸市御幸町2-2-26	令和5年12月1日
小諸のぞみ薬局 小諸市丙394-1	アイン薬局 小諸店 小諸市丙394-1	令和5年12月1日
御影のぞみ薬局 小諸市御影新田2744-3	アイン薬局 御影新田店 小諸市御影新田2744-3	令和5年12月1日

障がい者支援課

長野県告示第646号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称
合資会社東信堂寺西薬局
調剤薬局ツルハドラッグ飯田駅前店

所在地
上田市塩川2928-1
飯田市東和町2丁目35番
丘の上結いスクエア

辞退年月日
令和5年10月1日
令和5年10月1日

有限会社 五番町薬局
松崎薬局

塩尻市大門五番町5-6
下伊那郡高森町下市田223-4

令和5年7月28日
令和5年10月31日

障がい者支援課

長野県告示第647号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡大鹿村（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県伊那建設事務所告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年1月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年12月14日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

- 道路の種類 県道
- 路線名 伊那生田飯田線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡中川村大草973番の1地先から 上伊那郡中川村大草3238番の8地先まで	旧	m 3.0 ~ 28.0	km 1.9860
同 上	新	3.0 ~ 28.0	1.9860
上伊那郡中川村大草949番の2地先から 上伊那郡中川村大草3238番の8地先まで		7.3 ~ 51.0	1.7000

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年1月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年12月14日

長野県飯田建設事務所長 唐 澤 則 夫

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路 線 名 151号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡下條村睦沢763番の1地先から 下伊那郡下條村睦沢9297番の4地先まで	旧	m 6.0 ~ 33.7	km 0.9662
		3.5 ~ 33.7	0.9662
同 上	新	6.0 ~ 33.7	0.9662
		3.5 ~ 33.7	0.9662
		9.0 ~ 64.2	0.9169

- 2 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路 線 名 天竜公園阿智線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡下條村睦沢763番の1地先から 下伊那郡下條村睦沢772番の4地先まで	旧	m 7.8 ~ 31.8	km 0.1914
		7.8 ~ 31.8	0.1914
同 上	新	7.8 ~ 31.8	0.1914
		7.8 ~ 33.5	0.1394

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年1月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年12月14日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

- 1 (1) 路線名 151号
- (2) 供用を開始する区間
 - 下伊那郡下條村睦沢763番の1地先から
 - 下伊那郡下條村睦沢9297番の4地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和5年12月16日
- 2 (1) 路線名 天竜公園阿智線
- (2) 供用を開始する区間
 - 下伊那郡下條村睦沢763番の1地先から
 - 下伊那郡下條村睦沢772番の4地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和5年12月16日

道路管理課

選告示第45号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

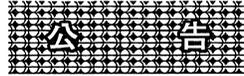
令和5年12月14日

長野県選挙管理委員会委員長 北島 靖生

別表中	34,192	を	34,138	に改める。
	313,699		313,358	
	109,534		109,358	
	71,638		71,562	
	45,335		45,295	
	18,841		18,789	
	42,634		42,512	
	13,373		13,348	
	18,869		18,866	
	11,625		11,629	
	18,133		18,088	
	8,837		8,844	
	17,500		17,442	
	7,455		7,428	
	6,106		6,073	
	21,385		21,377	
	18,343		18,317	
	39,707		39,668	
20,682	20,631			

8,186	8,167
27,124	27,093
6,490	6,471
22,381	22,357
7,198	7,171
8,495	8,474

選挙管理委員会



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年12月14日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングタウン箕輪

上伊那郡箕輪町大字中箕輪8004 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501番地1

株式会社西友

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
株式会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
株式会社西友	大久保 恒夫	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
株式会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号